

令和3年度熊本県高等学校体育連盟主催大会に係る
新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

熊本県高等学校体育連盟

1 大会の参加規定

- (1) 部員（マネージャーを含む）の参加は、同意書（別紙1-1）を提出したものに限り、また、顧問等は証明書（別紙1-2）を各専門部に提出する。

2 感染防止対策規定

- (1) 主催者の責任において、下記の感染防止対策を講じる。【主催者対策】
- ア 大会当日前までに37.5℃以上の発熱が3、4日続いた日があったり、極度のせき・倦怠感などの症状があったものについては大会参加及び大会会場への来場を断る。
 - イ すべての関係者（役員・審判員・補助員・顧問・部員）に、事前の健康観察及び検温を実施させ、37.5℃以上の発熱者や体調不良者への大会参加及び大会会場への来場を断る。
 - ウ すべての来場者に、マスクを着用させ、こまめな手洗い・手指消毒・うがいなどを励行させる。また、消毒液を会場入り口等に設置する。
 - エ 役員及び補助員は必要最小限の人員で業務を行う。
 - オ 放送室、記録室が密室、密集にならないよう工夫（人数を減らす、風通しを良くするなど）し、工夫できない場合はアナウンス等を行わない。
 - カ 大会で使用する施設や用具については適宜消毒を行う。
 - キ 会場内（トイレなど）に感染拡大防止のための表示を行う
 - ク 報道各社に取材者数を最小限の人数で行うように要請する。
 - ケ ゴミ処理での感染を防止するため、ゴミ箱を設置せず、すべてのごみを各自の責任で持ち帰らせる。
 - コ 競技特性に応じた対策については、当該中央団体が示す内容を尊重する。
- (2) 顧問の責任において、下記の感染防止対策を講じる。【参加校対策】
- ア 顧問・部員は、大会当日、検温を含めた健康観察を行い、検温確認表（別紙2）を主催者に提出する。なお、顧問は大会実施中の参加部員の体調管理に努める。

イ 検温の結果、37.5℃以上の熱又は体調不良（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）の部員がいた場合は、当該部員の大会参加及び大会会場への来場を自粛させる。

ウ すべての部員に移動中など、アップや試合中以外の時間はマスクを着用させ、こまめな手洗い・手指消毒・うがいなどを励行させる。

エ ミーティングなどは密集にならないよう配慮し、短時間で済ませる。

オ 水分補給は、各自で準備するなどして、コップを共用し飲み回しなどを行わないようにする。

カ 主催者より部員及び保護者の応援が許可された場合は、入場者名簿（別紙3・4）を提出の上、間隔を2m以上とって観戦するよう指導する。また、大声を出さないようにし、拍手での応援を基本とする。（メガホン・太鼓等の鳴り物禁止）

キ バスでの移動は、過密乗車にならないように運行計画を工夫すること。

(3) 主催者の責任において、下記の対策を講じる。【大会・学校・報道関係者の対策】

ア 来場した大会関係者、学校関係者、報道関係者は会場入口で感染防止チェックおよび入場者名簿（別紙5）への記名を行う。また、必ず検温し、37.5℃以上の場合は入場を断る。

イ 取材は、大会会場外の指定の場所を基本とし、報道関係者とチーム関係者は2m以上離れることとする。

3 関係者から感染者または濃厚接触者が発生した場合の規定

(1) 大会前及び開催期間中に関係者（役員・審判員・補助員・顧問・部員）から感染者または濃厚接触者が発生した場合、主催者は大会の実施を再検討し、場合によっては大会の実施を見送る。

(2) 大会前及び開催期間中に顧問や部員から感染者または濃厚接触者が発生した場合、学校長は大会の参加を再検討し、場合によっては大会の参加を見送る。